消費税率の引上げに伴う簡素な給付措置の実施に関する提言

消費税率の引上げに伴い実施される簡素な給付措置については、都市自治体の行財政運営に支障が生じることのないよう、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

１．簡素な給付措置の実施に当たっては、都市自治体の行財政運営に支障が生じることのないよう、国の責任において、具体的な実施方法やスケジュール等を早期に示すこと。

２．制度設計については、都市自治体の意見を十分に踏まえるとともに、給付に係る経費については、超過負担が生じることのないよう、事務費を含めて、国において確実に負担すること。

３．住民に正しい情報が伝わるよう、国の責任において、様々な機会及び媒体を通じた情報提供を行い、周知徹底を図ること。